

始めました!

シルバーポイント制度

センターが定める項目・活動を実施した会員に対してポイントを付与し**獲得ポイント数**に応じて**サービス**を提供します。

会員サービスの向上とセンター事業への参加促進と会員拡大を目的とした取り組みであり、会員の皆さまの参加をお願いします。

◎【どの様な活動が対象になる?】

項目・活動	付与ポイント数
・紹介した人が入会した場合	10
・総会に参加した	2
・安全大会に参加した	2
・安全標語を応募した	2
・安全標語に入選した	5
・ヒアリハット提出	2
・ボランティア活動参加	2
・各種表彰	10
・各種講習会の講師	5
・節目年齢到達 (65・70・75・80・85・90・95歳)	2



◎【サービス内容と必要ポイント数は?】

1ポイント100円相当

サービス内容	ポイント数
・会費免除	30
・伊賀市・青山地区ごみ袋	8
・温泉施設入浴券	8
・洗剤セット	8



◎【獲得ポイント数の管理とサービスとの交換方法は?】

ポイントを獲得した会員は、センターにて**ポイントカード**に**ポイント印**を**捺印**する。と同時にエイジレスシステムにインプットします。

お問い合わせ先

センター事務所までお願いします。 ☎ 24-5800

シルバーポイントカード	
会員番号:	
氏名:	
伊賀市シルバー人材センター	
	
サービスと必要ポイント数	
・会費免除…30P	
・伊賀市・青山地区ごみ袋…8P	
・温泉施設入浴券…8P	
・洗剤セット…8P	
<small>写真はシルバー人材センターに各自持ち合わせ下さい。</small>	